

NPO武庫川ガイドブック編集委員会 会則（案）

1. 本会は「NPO武庫川ガイドブック編集委員会」と称する。
2. 本会は、兵庫県知事の諮問機関である武庫川流域委員会と設置者の兵庫県の承認のもとに、同委員会が2006年8月31日に提出した「武庫川の総合治水へ向けての提言書」の策定過程で資料収集し、情報共有のためにまとめた「武庫川カルテ」をもとに、一般住民が武庫川に関心を持つ手引きとなる「ガイドブック」を編集、制作、発行することを目的とする。
3. 本会は、趣旨に賛同した武庫川流域委員会の委員有志によって構成する。
4. 本会の運営は、参加した委員有志の中から若干名の運営委員を選出し、運営を委ねる。
5. 本会の会務を統括するために、運営委員の中から互選により代表および会計担当を選出する。
6. 本会の運営費用は、会費、寄付金および助成金によってまかなう。
7. 本会の趣旨に賛同する委員は、年3000円の会費を納入する。
8. 本会の会則は、2007年4月10日から効力を発する。会計年度は毎年4月から翌年3月までとする。
9. 本会の所在地は代表宅に置く。

<役員名簿>（2007年4月19日現在）

代表 田村博美
会計担当 佐々木礼子
運営委員 伊藤益義
岡田 隆
奥西一夫
草薙芳弘
酒井秀幸
中川芳江
松本 誠
村岡浩爾

<本会の所在地>（2007年4月19日現在）

〒665-